

令和3年1月8日

会員の皆様

株式会社ハイパーフィットネス

緊急事態宣言に伴う営業時間短縮に関するご案内

日頃より弊社各店をご利用いただき、誠にありがとうございます。

1月7日（木）に政府より発出された緊急事態宣言を受け、全クラブの営業時間と各種届出期日を下記の通り変更させていただきます。

今後の状況により変更させていただく場合がございますので、館内掲示及びホームページにてご確認くださいませようお願い申し上げます。

また、弊社では感染予防のガイドラインに則り、日頃から施設内の除菌・清掃活動を徹底しておりますが、会員の皆様におかれましてもマスクの着用、会員様同士の会話を控える等ガイドライン徹底によるご利用をお願い申し上げます。

弊社は会員の皆様に安心してご利用いただけるよう努めて参りますので、引き続きのご愛顧を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

○短縮営業時間

- ・運動エリアのご利用は原則 20：00 までとさせていただきます。

○短縮営業の期間

- ・1月12日（火）～2月7日（日）

○1月中の各種届出について

- ・各種届出期日を1月10日（日）から1月15日（金）まで延長させていただきます。

※営業時間等の詳細は各店ホームページをご確認いただきますようお願い致します。

以上